## 休会を希望する方へ

1年間(1月~12月)に 1ヶ月だけ 無料で休会できる『無料休会』制度が有ります。 これを消化した場合は、月会費の半額で休会できます。(何ヶ月でもできます)

休会を希望する方は、以下の休会届けに必要事項をご記入のうえ、

休会希望月の前月までにご提出ください。

当月に入ってからでは休会はできませんのでご注意ください。

FAXでも受け付けております。

郵貯自動引落をご利用の方は、前月の15日までにご提出ください。

16日以降になりますと、休会希望月のお月謝が引き落とされます。

その場合は、休会月の翌月分に充当させていただきますのでごア承ください。

- ①休会の希望月以前に連絡の場合は、月会費の半額(1ヶ月につき) 必要です。
- ② 休会の希望月に入ってからの場合は、当月会費分が必要になります。 (休会になりません)
- ③ 休会、無料休会は7月、8月、12月、1月にはできません。 2の4ヶ月は、休会の場合も1ヶ月分の会費(全額)が火要となります。
- ④ 郵貯自動引落の方は、15日までにお申し出ください。

休会を希望する方は以下に必要事項を記入して、

义ず休会希望月の前月までに提出してください。

以下の休会届けの提出がない場合は、月会費分が必要になりますのでご注意下さい。

**FAX** 03-6407-9075 送れない場合は 045-973-9795 まで

## 休会届け

<u>私 は、平成 年 月の練習を休会いたしますので、ここに届け出ます。</u>		
住所		
電話		
保護者氏名	EP 『	J
休令理由		
		-